

第 3 章：前提条件の整理

第 1 節：上位計画及び関連計画の整理

第 2 節：現況における課題抽出

第 3 節：計画の検討に向けて

第1節：上位計画及び関連計画の整理

1. 上位計画及び関連計画

本計画の策定を進めるにあたり、既に策定されている上位計画や関連計画との整合を図るため、特に交通まちづくり分野において記載されている事項を整理する。

計画名称	計画の期間
第7次栲原町総合振興計画 基本構想	令和2年度～令和11年度
第2期 栲原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年度～令和6年度
高幡圏域都市計画区域マスタープラン	平成27年～令和16年

2. 本計画に引き継ぐべき事項の抽出

(1) 第7次栲原町総合振興計画「基本構想」より

基本理念

子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・栲原へ

基本理念が実現された姿

地域ビジョン 2029
～「ウェルネスゆすはら」の実現～

- ① 人口減少社会にあっても皆が助け合い支え合いながら地域課題の解決に取り組み、安全、安心な生活・社会環境づくりを進めるとともに、豊かな自然環境を守り生かして町民一人ひとりの心と体の健康が保たれている。
- ② 町民一人ひとりが健康を保ちながら幸福の追求や自己実現に取り組み、輝く笑顔と活力に満ちた心豊かな暮らしを送っている。
- ③ 心豊かな暮らしを送る人々が住まう栲原が魅力にあふれ、世界に役立ち支持され選ばれることを通じて経済が再生されている。

地域ビジョンを実現するための行動指針

「共生と循環の思想」「絆」「経済の再生」

[計画に引き継ぐべき事項]

- “助け合い支え合いながら暮らす社会”より、「～ 共通しているのは、住民の皆さんが抱く地域で暮らし続けたいという思いと、「結」に象徴される助け合い、支え合いの心です。 ～」

⇒ 住み慣れた場所で暮らし続けられる町の実現

(2) 第2期 梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

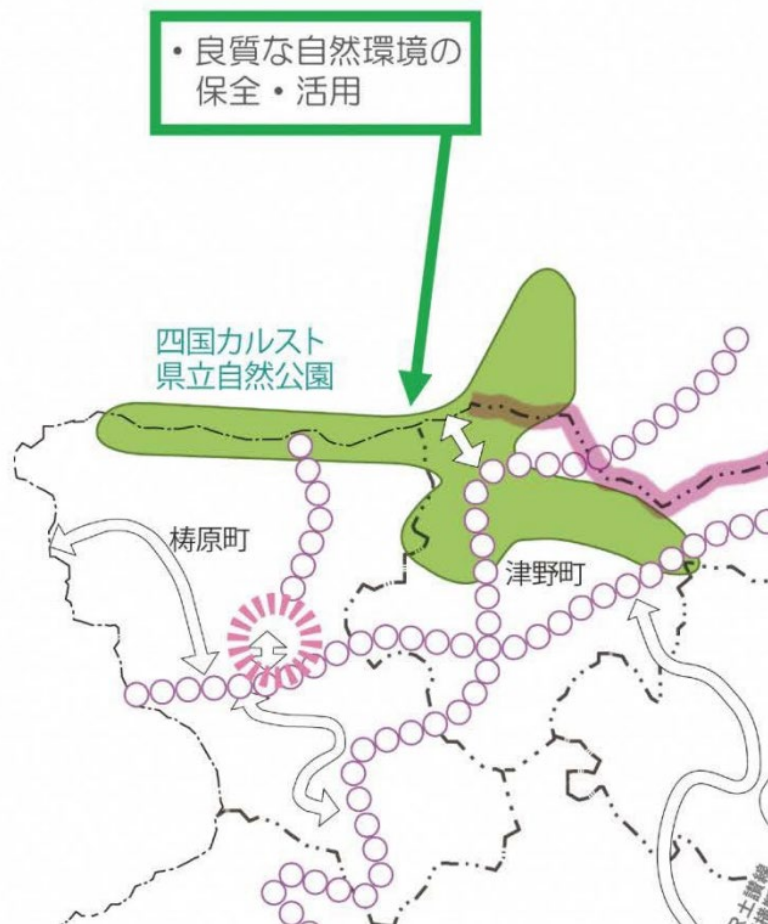


[計画に引き継ぐべき事項]

- “梶原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会” より、「② 高齢化の進行により移動手段の確保が大きな課題となっていることを踏まえ、本町に適した仕組みについて検討を進め、対策を講じます。」

⇒ **地域の移動ニーズに対応する公共交通網の再構築**

(3) 高幡圏域都市計画区域マスタープランより



[計画に引き継ぐべき事項]

- “圏域の将来像〈その他〉”より、「地域資源を活用し、地場産業や観光の振興に寄与する施設または区域であり、広域交流による地域活力の向上を目指して都市基盤の整備を進める区域・施設：四国カルスト、雲の上の温泉、道の駅ゆすはら」

⇒ 公共交通を活用した地域の楽しみ方の検討

- “4-2 都市施設の整備に関する都市計画の方針”より、「～ 公共交通網の充実や交通結節点の整備も含めた総合的な交通体系の構築による効率的で機能的な交通ネットワークを形成します。」

⇒ 交通結節点機能を併せ持つ地域拠点の整備

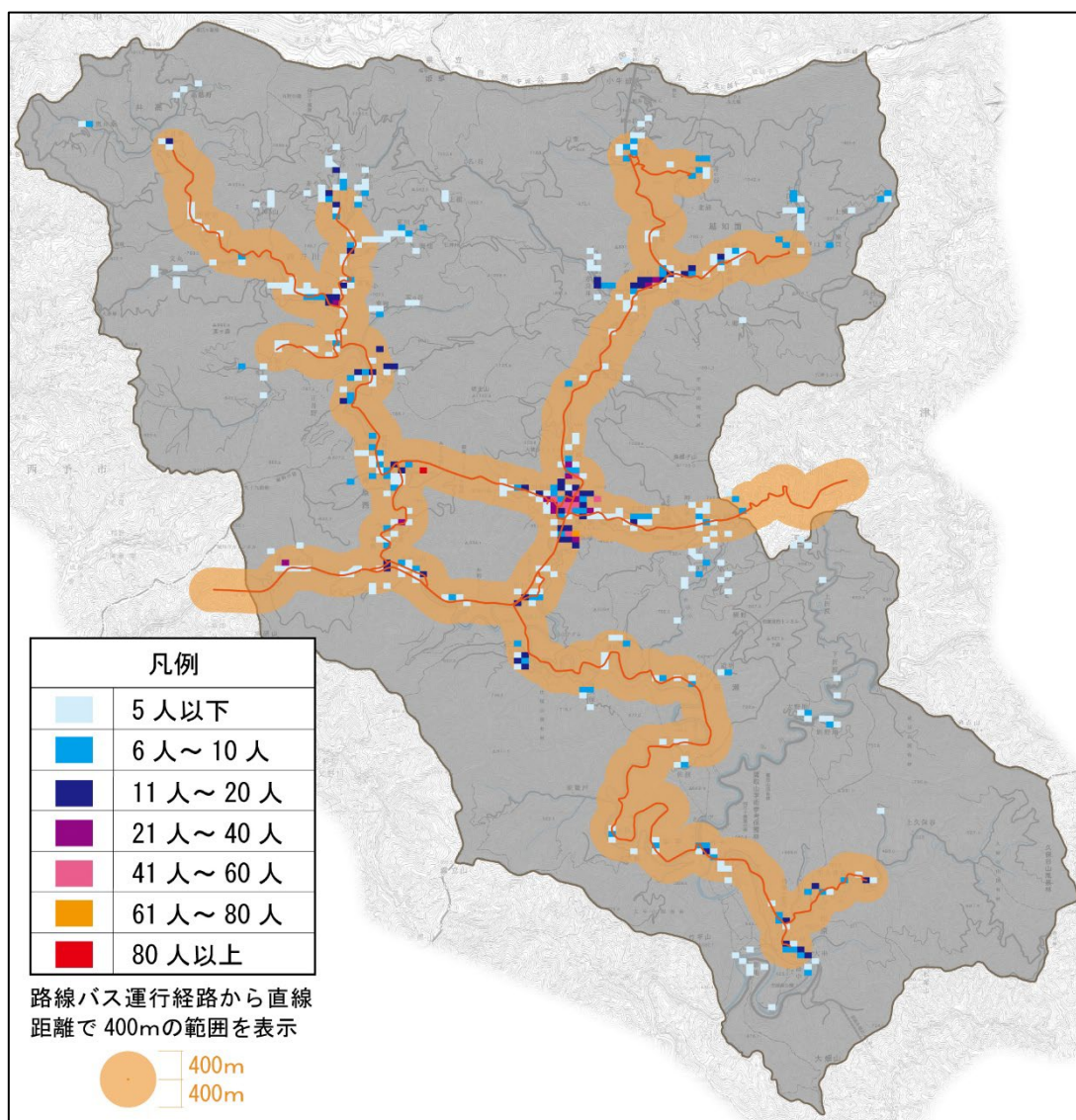
第2節：現況における課題抽出

1. 公共交通網における課題抽出

(1) 公共交通空白地区の存在

現状の高知高陵交通の路線網だけでは、公共交通としての移動手段を提供しきれていない地区（公共交通空白地区）が存在している。また、路線バスは近くを運行しているものの運行回数が極端に少なかったり、地区の移動ニーズと整合していないため公共交通空白地区と同等と考えられる地区もあり、移動手段確保に大きな課題となっている。

また、本町中心部で利用の多い梶原病院を全ての路線が運行しているわけではないため、路線によっては利用者から不満が寄せられている。



- ・公共交通空白地区の解消
- ・地区の移動ニーズと整合した運行ダイヤ
- ・本町中心部における運行経路の見直し

(2) 高低差のある地形

本町は、総面積の9割以上を森林が占めており、梶原中心部を外れると典型的な山間部の地形となっている。そのため、傾斜地に住宅が張り付くように点在している集落もあり、このような集落では、図面上では路線バスが近くを運行しているように見えても、実際には高低差のため路線バスの利用が難しい例が多くなっている。

路線バスを利用しようとする勾配のある道路を移動する必要がある、特に高齢者が荷物を持って移動するのは困難と考えるべきである。



写真：高低差のある地形

井高バス停付近の様子。

バス停から上った場所にも住宅が立地しており、バス利用者は階段を上り下りしている。

- ・ 地形の高低差を考慮した公共交通空白地区解消の取り組み

(3) 脆弱な運行情報

町内の公共交通網の運行に関する情報が一元化されておらず、さらに個別の運行情報は、必要最低限に限られているため、特に初めて利用しようとする町民や土地勘のない来訪者にとっては運行方法を得ることさえ難しい状況にある。

- ・ 路線図の作成
- ・ 家庭用にわかりやすくとりまとめた運行情報を配布
- ・ 集客施設やホームページ上にわかりやすく公共交通の運行情報を掲示

(4) わかりづらいバス停

町内のバス停に掲示されている運行情報は、時刻表のみで路線図は掲示されていない。また、スクールバス設定便が中心となる運行となっており、時刻表に運行日の指定や学校休日運休などの記号表記により、わかりづらさが増している。

バス停は白く塗られた木柱であり、積雪時には見つけにくい状況にもなる。また、町内に数多く設置されているバス待ち合い用の建屋には、管理が行き届いていないものもある。

写真：梶原営業所の掲示時刻表

バス時刻表 No.1

予定時刻につき多少の遅延があります。

時刻	行先	時刻	行先	時刻	行先
□ 6:51 竜王		12:35 丸太		▲ 17:30 松原	
■ 6:33 坪の田		□ 15:30 越知面		▲ 17:30 永野	
9:40 日吉		15:30 日吉		▲ 17:30 (小)丸太	
○ 9:40 坪の田		◇ 17:10 松原		▲ 17:30 坪の田	
○ 12:35 松原		◇ 17:10 永野			
○ 12:35 永野		◇ 17:10 (小)丸太			
● 12:35 越知面		△ 17:10 坪の田			

○印＝日祝運休 ●印＝日祝運休
 ◇印＝11月1日～3月31・日祝・学校休運行 ▲印＝4月1日～10月31日運行(但し、日祝・学校休運休)
 △印＝11月1日～3月31日運行(但し、日祝・学校休運休) ■印＝日祝・学校休運行
 □印＝日祝・学校休運休 ※1月1日は全便運休

上り 梶原 高知高陵交通(株) 29年03月01日改正

写真：各地のバス待ち合い用建屋



- ・ 誰にもわかりやすいバス停での掲示情報
- ・ 降雪時にも見つけやすいバス停
- ・ バス停の管理体制の見直し（掲示物、建屋）

(5) NPO法人絆乗務員の負担が大きい

初瀬区及び松原区で運行しているデマンド運行便について、松原区から梶原中心部への往復利用の場合、乗務員はほぼ半日拘束されており負担の軽減が必要になっている。

- ・ 路線バスとの連携を考慮した利用方法の見直し（松原区）

(6) 玄関拠点となる交通結節点の整備

公共交通で本町を訪れる人のために、地域の観光や催し、交通などの情報が集まり、さらに快適に帰便の公共交通を待つことのできる施設が本町には整備されていない。来訪者が最初に降り立つ場所であり、本町のイメージ醸成にもつながる施設となることから、情報だけでなく快適で便利に利用できる整備が求められる。

写真：高知高陵交通橋原営業所



- ・ 交通結節点としての整備
- ・ 集客施設における公共交通情報の掲示
- ・ 他の自治体間をつなぐ路線の利便性向上

(7) 運行事業者と自治体の関係見直し

本町は、路線バスを運行している高知高陵交通にスクールバス設定便の運行を委託しており、その他の便は高知高陵交通の自主運行路線として運行している。利用者が少ない現状では自主運行路線での運行には運行日や運行回数の設定に限界があり、その結果スクールバスを中心とする運行体系となり、一般利用者の利便性が低くなっている。

- ・ 町と高知高陵交通の関係を現実と整合したものに変更

(8) 通学移動の集中

梶原学園（小中学校）の登校時間（午前8時前）には、スクール設定便となっている高知高陵交通の路線バス及び他のスクール便が集中して乗り入れている。一方で保護者の車で通学する例もあり、バス便と送迎車の集中や狭隘な道路上での乗降などによる交通事故発生リスクが指摘されている。

写真：スクールバス設定便での登校の様子



- ・ 保護者の送迎を含めた通学手段に対するルールづくり

(9) 規模が小さな公共交通事業者が多い

町内の交通事業者は、路線バスの高知高陵交通を除くと、1台体制のタクシー事業者が2者と2台体制の介護タクシー、そして運行地区を限っている自家用有償運送のNPO法人絆となっている。

- ・ 新しい運行体系に向けた運営体制構築

(10) 運賃に対する不満

広い本町では、地区によって中心部までの路線バス運賃が異なる。町内のみの移動であっても120円から850円まで運賃幅があり、利用者の不満にもつながっている。

- ・ 利用しやすい運賃体系の構築

(11) 降雪時の明確な対応と連絡体制

本町は、県内で最も雪の影響を受ける地域のひとつである。高知高陵交通の路線バスは、安全規程により梶原営業所前で30cmの積雪があれば運休としているが、規程内で運行をしても地区によってはバスが運行できない場合があるなど、地区によって降雪量に違いがあり、柔軟な運用が難しい状況となっている。また、雪による運休情報の発信方法についても整備されていない。

写真：降雪時のバス停（梶原町内）



- ・ 降雪深を正確に把握し、柔軟に運行できる仕組み構築
- ・ 降雪時など、運休情報を正確に発信できる仕組み構築

(12) 乗務員の高齢化対策

高知高陵交通は、現状においては乗務員の必要数を満たしているものの、乗務員の高齢化対策として定期的な乗務員の確保は必要不可欠である。

- ・ 乗務員確保の取り組み

2. 町民の意識及びまちづくりに関する課題抽出

(1) 町内の路線バスに関する無関心

自家用車を利用する人は、路線バスに対する意識が低く、一方的に「不便な乗り物である」と決めつけている意見が見られる。

しかし、須崎行きの「バス運行回数」や「ＩＣカードですか」、「高知高陵バスロケ」といった、利便性を向上する取り組みについて知らない人が多く、知らないことで利用に至っていないケースが生じているものと推測される。その結果、自動車の利用に不安を感じつつも生活のための移動手段として手放すことができない高齢者が存在している。

- ・ 地域の公共交通についてまずは知ってもらう
- ・ 地域の公共交通をまずは体験してもらう
- ・ 地域の公共交通に関する情報をわかりやすく発信する
- ・ 公共交通利用が楽しいと感じる仕掛け

(2) 町が主導する環境に優しいまちづくりの意識

本町は、森林資源や自然エネルギーの積極的な活用を通じて、環境にやさしいまちづくりを推進している。

一方で、既存の公共交通モードは運行を通じてエネルギーを使用し、排気ガスを出してしまうものであるが、車両そのものを環境配慮型にしたり、多くの人が公共交通を積極的に利用することで環境保全につながることを啓発するなど、それらのベースとしての意識醸成が求められる。

- ・ 公共交通の車両として環境に配慮したものを導入
- ・ 環境にやさしいまちづくりに理解を深めるための取り組み

(3) 自動車運転免許証の返納に対する理解が深まっていない

地区別意見交換会などから、自動車の運転免許証の返納について正しく理解している人は少ないと考える。生活の維持のためには自動車しかないと考えてのではなく、自動車に乗れる内から公共交通の利用にも慣れておく意識付けを含め、自動車運転免許証の返納に関する理解を深めてもらうことが求められる。

また、返納に伴う移動手段の制約を補完する公共交通ネットワークの充実と、返納者への特典の検討も必要と考える。

- ・ 自動車運転免許証の返納に関して理解を得られる取り組み

(4) 四国カルストの入口であるメリットが活かしていない

本町は、四国カルストの南西側の玄関拠点であるが、車で訪問する以外に四国カルストや天狗高原へのアクセス方法がない状況である。隣の津野町も同じ状況となっており、県内随一の観光地へのアクセス方法の検討が求められる。

・ 四国カルストへの玄関拠点としての機能整備

(5) バス車内での事故防止

高知高陵交通の乗務員より、特に高齢者によるバス走行中の席移動や、バスが停止する前に席を立つ行為に危険を感じているとの意見が出されている。

バスに乗り慣れていない人や、安全に対する意識の薄い人への広報及び啓発が求められる。

・ 路線バス車内事故防止の取り組み

(6) 交通安全の確保

太郎川地区の国道 197 号や、国道 197 号と国道 440 号の合流交差点付近では、自動車が坂道を相当な速度で通行している。高齢者であってもバスを利用するためには国道の横断が必要であり、ドライバーへの注意喚起が喫緊の課題として求められる。

写真：国道 197 号と国道 440 号が合流する交差点



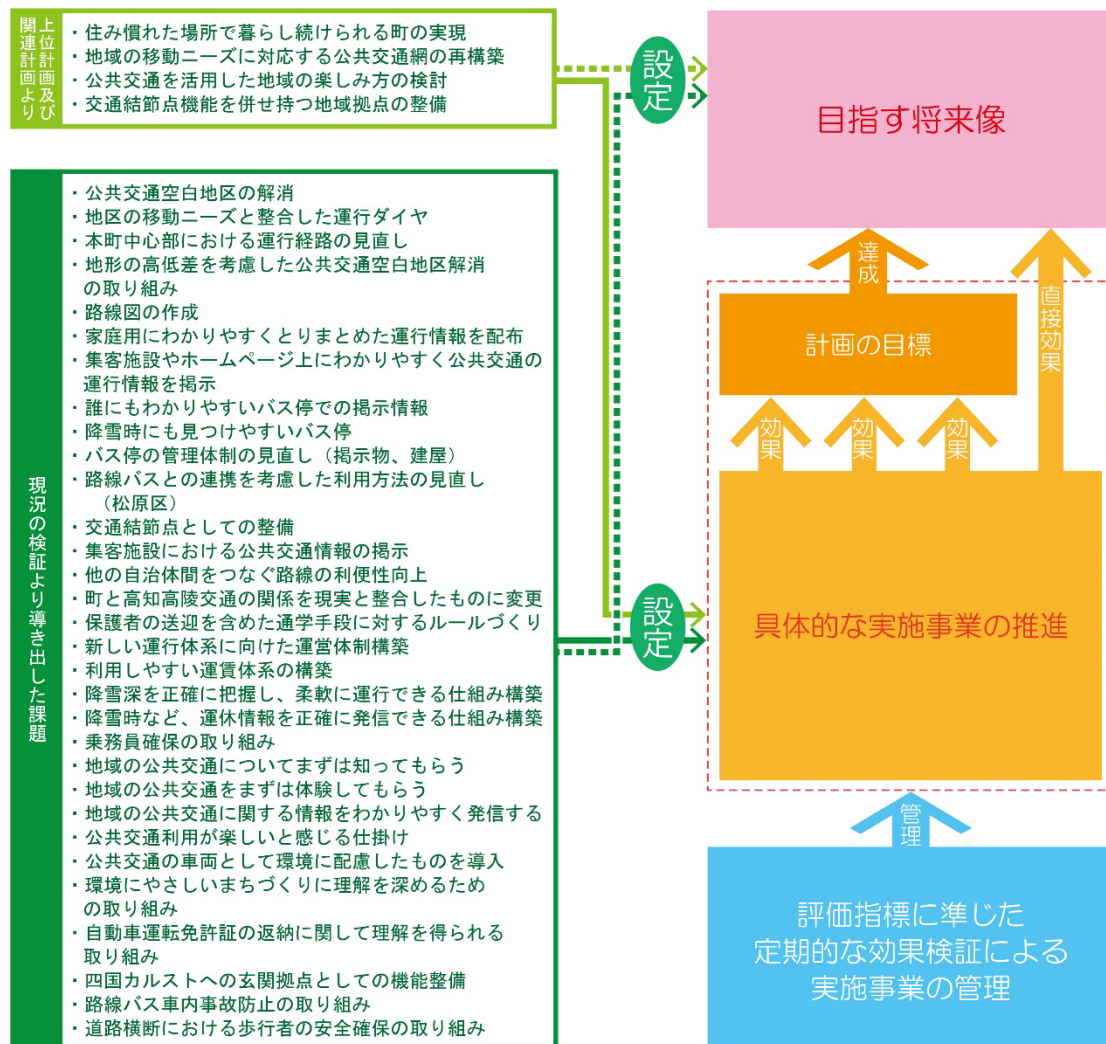
・ 道路横断における歩行者の安全確保の取り組み

第3節：計画の検討に向けて

1. 計画の構成

本計画の構成を次のとおり、「上位計画及び関連計画より引き継ぐべき事項」と「現況の検証より導き出した課題」より、「目指す将来像」や「具体的な実施事業」等を設定する。

図：本計画の構成



目指す将来像	本計画の計画期間内における様々な取り組みを通じて、実現させる本町の将来像
計画の目標	目指す将来像を実現させるために設定する目標
具体的な実施事業	目指す将来像及び計画の目標を達成するために取り組む具体的な実施事業
評価指標	目指す将来像及び計画の目標の達成に近づいているかどうかを毎年検証するための指標

